

錦江町健康増進計画が策定されました！！

本庁保健福祉課（保健衛生係）
電話0994-22-3044

～7つの分野で目標を設定しています～

錦江町健康増進計画は、町民一人ひとりが生活習慣を見直し、より一層の健康増進、発病を予防することを目的とした健康づくり計画で、平成18年3月に策定されました。この計画をもとに平成22年度までの5年間、家庭・学校・職場・地域・行政が一緒に取り組んでいきます。

休養・こころの健康

主な数値目標

- ・ストレスをよく感じる人の割合
現状16.8% →目標10.0%
- ・子どもとゆったりした気分で過ごせる時間のある母親の割合
現状56.8% →目標70.0%

たばこ

主な数値目標

- ・妊婦の喫煙の割合
現状8.8% →目標 0%

アルコール

主な数値目標

- ・アルコールを毎日飲む人の割合
現状 男54.0% →目標45.0%
女 6.5% →目標5.0%

栄養・食生活

主な数値目標

- ・朝食を食べない小中学生の割合
現状13.0% →目標5.0%
- ・塩分摂取を控えている人の割合
現状65.8% →目標80.0%
- ・毎日間食する人の割合
現状39.8% →目標20.0%

口の中の健康

主な数値目標

- ・1人平均虫歯数(3歳児)の割合
現状2.53本 →目標1.0本
- ・虫歯のない中学1年生の割合
現状13.6% →目標20.0%
- ・おやつ回数が3回以上の子供の割合
現状23.0% →目標10.0%

身体活動・運動

主な数値目標

- ・健康のために「歩く」「体を動かす」などを意識的に行う人の割合
現状50.0% →目標60.0%
- ・機能訓練室(マシン)利用者の割合
現状年間1,251人 →目標2,000人

生活習慣病

主な数値目標

- ・基本健康診査の受診者の割合
現状35.7% →目標50.0%
- ・糖尿病の有所見者の割合
現状男7.0%→目標7.0%
女3.8%→目標3.8%
- ・肥満(BMI 25以上)の人の割合
現状男37.5%→目標30.0%
現状女40.9%→目標30.0%

年金だより

現況届けの提出が12月生まれの方から原則不要になります

鹿屋社会保険事務所 電話0994-42-5121
本庁住民課（年金係） 電話0994-22-3039
支所住民生活課（住民係） 電話0994-25-2511

国民年金を受給している方は、誕生日月に現況届を提出していただく必要がありますが、社会保険庁では、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者の皆様の現況確認を行うこととしました。

例外として、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認を行えない方につきましては、今後も現況届の提出が必要です。

主な例

●社会保険庁で保有している本人基本情報（氏名、性別、生年月日、住所）と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない方

●外国籍（外国人登録）の方
●外国に居住している方
●住民票コードの確認できなかった方については、随時、社会保険庁からお知らせ送付する予定になっております。

加給年金額対象者の生計維持確認や診断書などの提出は引き続き必要となります。

①加給年金額を受けられるかどうかの生計維持の確認が必要な方については、社会保険庁から送付する『生計維持確認届』の提出が引き続き必要となります。

※『生計維持確認届』の提出がない場合は、加給年金額のみ支払いが一時止まります。

②障害の程度の確認については、医師による診断書が必要となりますので、障害の程度の確認が必要な方は、社会保険庁から送付する診断書の提出が引き続き必要となります。
※診断書の提出がない場合は、年金の支払いが一時止まります。

【お知らせ】

鹿屋社会保険事務所では12月25日（月）は年金相談などの受付時間を8時30分から19時まで時間延長いたします。